

発信元	琴浦町
担当課	総務課
担当者	井中
連絡先	0858-52-2111
令和3年1月27日(水)	

【1月27日(水)臨時議会】 琴浦町一般会計補正予算(第12号)

補正予算額 69,061 千円

●**雪害園芸施設等復旧対策事業 10,473 千円**

●**除雪対策事業 50,510 千円 他**

【事業内容】

① 雪害園芸施設等復旧対策事業 10,473 千円

(農林水産課 担当:山根 電話55-7802)

令和2年12月14日からの大雪により、琴浦町内で26箇所(1月14日現在)の農業用ハウス等の倒壊被害が発生しました。

早期の復旧を希望する農業者を支援するため、復旧費の一部を補助するものです。

補助内容

町内の農業者等が管理する園芸施設等において、雪害による復旧工事が発生した場合に補助金を交付するもの。

(ア) 復旧棟数 6棟

(イ) 対象経費 18,184千円

② 除雪対策事業 50,510 千円

(建設環境課 担当:長尾 電話55-7804)

年末年始の大雪に加え、今後の予報を考慮すると除雪経費に不足が生じる見込みであり、積雪時の道路交通の確保を図るため、除雪に係る経費を追加します。

詳細については別紙のとおり

令和3年1月臨時議会 議案概要		担当課	総務課	種別	予算
議案番号	議案第1号	議案名	令和2年度琴浦町一般会計補正予算(第12号)		
目的	雪害園芸施設等復旧対策事業、除雪対策事業、専用水道・飲料水供給施設等修理費補助金、成美地区公民館下水道接続事業、議場カメラ修繕に係る補正を行うもの。				
内容	1 補正額[単位：千円]				
	補正前予算額		補正額	補正後予算額	
	13,377,871		69,061	13,446,932	
	2 補正内容				
	(1) 雪害園芸施設等復旧対策事業[10,473千円]				
	ア 目的				
	令和2年12月14日からの大雪により、琴浦町内で26箇所(1月14日現在)の農業用ハウス等の倒壊被害が発生した。				
	早期の復旧を希望する農業者を支援するため、復旧費の一部を補助する。				
	イ 補助内容				
	町内の農業者等が管理する園芸施設等において、雪害による復旧工事が発生した場合に補助金を交付するもの。				
	(ア) 復旧棟数 6棟				
	(イ) 対象経費 18,184千円				
	(ウ) 補助率 県：1/3				
	町：1/3(農業用ハウス)				
	1/6(畜舎・堆肥舎)				
	ウ 経費				
	雪害園芸施設等復旧対策事業費補助金[10,473千円]				
	エ 財源				
	(ア) 雪害園芸施設等復旧対策事業費補助金(県支出金)[6,061千円]				
	(イ) 一般財源[4,412千円]				
	(2) 除雪対策事業[50,510千円]				
	ア 目的				
	年末年始の大雪に加え、今後の予報を考慮すると除雪経費に不足が生じる見込みであり、積雪時の道路交通の確保を図るため、除雪に係る経費を追加する。				
	イ 補正内容				
	執行済額と今後の執行予定額を考慮し、次のとおり予算執行を見込んでいる。				

[令和2年度除雪対策事業執行見込額]

(単位：千円)

予算区分	当初 予算額 (A)	①R2. 12.15~18 執行額	②R2. 12.30~ R3.1.3 執行額	今後執行 見込額	執行額 合計 (B)	補正額 (B)-(A)
除雪作業 車借上料	5,000	6,800	6,600	26,800	40,200	35,200
除雪業務 委託料	4,868	4,378	2,700	11,400	18,478	13,610
消耗品費 ※チェーン等	800	425	0	2,075	2,500	1,700
合計	10,668	11,603	9,300	40,275	61,178	50,510

※借上料と委託料の今後の執行見込額は、①12/15~18 と②12/30~1/3 の執行額合計の2回分(4回稼働)を見込んでいる。

※消耗品はチェーン、エッジ代

※除雪作業請負業者数 16 業者(大成部落含む。)

※除雪車稼働台数 借上 14 台 貸与(委託) 6 台 合計 20 台

ウ 経費

(ア) 除雪作業車借上料[35,200 千円]

(イ) 除雪業務委託料[13,610 千円]

(ウ) 消耗品費(タイヤチェーン等)[1,700 千円]

エ 財源

一般財源[50,510 千円]

(3) 専用水道・飲料水供給施設等修理費補助金[1,000 千円]

ア 目的

令和2年12月中旬以降の寒波により、上郷用水組合が管理する水道施設が破損し、一部の民家への給水に支障を来しているため、その修繕に要する経費を補助する。

イ 補正内容

(ア) 補助内容

町内の用水組合等が管理する水道施設において、自然災害による突発的な修繕工事が発生した場合に補助金を交付するもの。

- ・対象者 上郷用水組合
- ・対象経費 水道施設修理費
- ・補助金額 修理基準額(50万円)を超える額×1/2

(イ) スケジュール(予定)

- ・ 1月 上郷用水組合において水道施設破損箇所を調査中
- ・ 2月 補助金の申請・審査・交付決定、工事発注(用水組合)
- ・ 3月 完成、検査、補助金の交付

ウ 経費

専用水道・飲料水供給施設等修理費補助金[1,000千円]

エ 財源

一般財源[1,000千円]

(4) 成美地区公民館下水道接続工事[2,398千円]

ア 目的

現在、成美地区公民館については、浄化槽の不具合により、トイレ使用を停止しているため、早急に公共下水道への接続工事を行い、使用を再開する。

イ 補正内容

成美地区公民館の公共下水道への接続(宅内排水工事)を行う経費を追加する。

(ア) 工事内容

宅内排水工事及び浄化槽の埋め戻し処理を行う。

(イ) スケジュール(予定)

- ・ 2月：発注、契約
- ・ 5月：完成(現地)
- ・ 5月：検査・支払・トイレ使用の再開

※公共下水道工事(公共枡設置)

- ・ 2月：発注、契約
- ・ 5月：完成(現地)

ウ 経費

成美地区公民館下水道接続工事[2,398千円]

エ 財源

一般財源[2,398千円]

(5) 議場カメラ修繕料[4,300千円]

ア 目的

議会記録及び中継で使用している議場カメラシステムについて、カメラ本体と制御装置が故障し、正常に動作しないことから、修繕を行う。

イ 補正内容

議場カメラ装置の修繕を行う経費を追加する。

(ア) 修繕内容

カメラ、表示制御装置の修繕・部品交換を行う。

(イ) スケジュール(予定)

- ・ 1月 発注、契約
- ・ 3月 完成

※修繕完了の間は、TCCへ収録を依頼予定

ウ 経費

議場カメラ修繕対応[4,300千円]

エ 財源

一般財源[4,300千円]

※歳入については、財政調整基金繰入金(63,000千円)で対応

[単位：千円]

基金名	補正前 年度末残高 見込額	今回増減額	補正後 年度末残高 見込額
財政調整基金繰入金	884,759	△63,000	821,759

補足事項

◎雪害園芸施設等復旧対策事業費補助金 事業費：10,473千円

(農林水産課)

被害状況 (令和3年1月14日現在)

品目	棟数	復旧棟数	補助対象経費	補助率	補助金額
ビニールハウス	18	3	8,284千円	県1/3 町1/3	5,523千円
畜舎・堆肥舎	7	3	9,900千円	県1/3 町1/6	4,950千円
果樹棚・樹体	1	0	—	県1/3 町1/3	—
合計	26	6	18,184千円		10,473千円

補助概要

再生産に向け施設復旧を支援
 ※倒壊ハウスの撤去、次期作に向けての施設再建など
 ※令和3年度に繰越

区分	内容	事業主体	補助率
・ビニールハウス ・果樹棚 ・樹体	施設の撤去、復旧	農業者等	県1/3 町1/3
・畜舎 ・堆肥舎	施設の撤去、復旧	農業者等	県1/3 町1/6

※その他農家分については要望の聞き取りを行いながら3月補正にて追加で予算計上する。



ビニールハウス被害



堆肥舎被害



果樹棚・樹体被害状況

上郷用水組合 水道施設修繕工事に係る補助金の交付

建設環境課 上下水道室

○背景・交付目的

令和2年12月中旬以降の大雪のため、上郷用水組合が管理する水道施設が破損したことにより配水池の水位が低下し、管理区域内に十分な給水ができなくなった。

水道施設の修繕工事を行うにあたり補助制度を活用し、安心・安全な水の供給が確保できるようにする。

○補助制度：琴浦町専用水道・飲料水供給施設等修理費補助金（一般会計）

対象事業	対象経費	給水戸数	修理費基準額	補助率	限度額	国県補助
災害による突発的な修繕工事	修繕費	50戸以上	500,000円/件	修理基準額を超える額×1/2 (千円未満切捨て)	1件当たり 1,000,000円	無
		49戸以下	250,000円/件			

○概算事業費：2,500,000円

○補助金額：1,000,000円

(2,500,000円－500,000円)×1/2＝1,000,000円